

# “ ROTARY : MAKING A DIFFERENCE “

西条 RC 2017-18 テーマ「足元を見つめなおしてみよう！ロータリーに変化を」

国際ロータリー第 2710 地区 グループ 8

西条ロータリークラブ 週報 No.2619 2018年3月15日 3月第3例会



ロータリー：  
変化をもたらす

本日のプログラム＜新会員卓話 佐々木 伸二会員＞

## 3/8 会長時間 金好会長



皆さん、こんにちは。本日の卓話は西条ロータリークラブの会計監査でもお世話になっております税理士脇博之様にお願ひ致しまして「相続について」お話し頂きます。脇様、後程は宜しくお願ひ致します。先々週花粉症のお話しをさせて頂きましたが、本当に現在ピークを迎えております。皆さんはいかがでしょう？啓蟄が過ぎましたが、まだまだ寒い日が続いています。今年の冬は、本当に寒かったので余計暖かさを身体が待ちわびているように思います。

さて、本日は3月24日開催します IM で講演を予定しております広島大学名誉教授安藤忠男様の演題「地球の明日を考える～水の SDGs(持続可能な開発目標)」について少しお話しをさせて頂きます。SDGs、皆さんお聞きになった事ございましょうか？SDGs

この意味は英語で Sustainable Development Goals、日本語では持続可能な開発目標と訳されます。SDGs は 2015 年 9 月の国際サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標です。17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に先進国も途上国も世界の全ての国々、人々、企業が取り組む目標となります。本日は、全ての目標はご紹介できませんので、ロータリーに関する三つの目標を紹介させて頂きます。一つ目の目標は、「貧困をなくそう」あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困を終わらせる。各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。二番目の目標は、「飢餓をゼロに」飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。三番目が、「全ての人に健康と福祉を」あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。世界の妊産婦の死亡率を 10 万人当たり 70 人未満に削減する。全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、新生児及び 5 歳未満時の予防可能な死亡を根絶する。エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する、などなど様々な目標があります。民間企業も様々な職種で取り組みが始まっています。ロータリークラブも 2016-2017 年度 RI 会長がメッセージの中で SDGs の 17 項目全てが、ロータリーの 6 つの重点分野と同様、互いに関連し合っていることを理解していますと述べております。我々ロータリアンにとっても大切な目標です。一度皆さんも調べてみて下さい。

### ◆◆◆ プログラムの予告 ◆◆◆

3月22日(木) 例会休み

3月29日(木) PET の報告(山田会長エレクト)

3月31日(土) 花見例会 (4月5日の振替)

4月12日(木) 母子と健康月間にちなんで 健康に関する卓話(健康診断について) 職業奉仕委員会

4月19日(木) 会員卓話 小早川清会員



只今ご紹介いただきました脇と申します。事務所は西条本町、開業は昭和 63 年であり、今年の 6 月で 30 周年となりました。

今日は皆さんが関心のあり、いずれ必ず訪れる相続ということで、相続税についてお話しします。実は昨年 4 月、5 月と私の両親が、10 月には義母が亡くなりまして、近親者の相続を経験しました。その際の手続きですが、相続手続きの際は、金融機関用等で亡くなった方の生まれてから亡くなるまでの戸籍謄本が必要となります。状況に応じて市外の役場を含めて複数枚の戸籍謄本を取らなければなりません。そこでご紹介するのは昨年 5 月から法務局が取り扱いを始めた「法定相続人情報一覧表」の作成です。これは生まれてから亡くなるまでの資料を法務局に提出すれば、法務局が法定相続人が誰であるということを証明してくれます。これは金融機関手続き、相続登記、相続税支払い等全てに使えます。私も作成しました。ホームページでも案内されておりますので、皆さまにもお勧め致します。

平成 27 年度の税制改正において相続税の基礎控除額が 60%に減額(改正前:5,000 万円+1,000 万円×法定相続人の数 → 改正後:3,000 万円+600 万円×法定相続人の数)されました。これによって相続税の対象者が増えると言われていましたが、西条においてもそれまで亡くなられた方の 4.5%が対象となっていました。改正後は倍増しております。「争族にならないためには」ということですが、ご本人が亡くなる第一次相続では配偶者の方、お母さんの立場の方がいらっしゃるのです。まず揉めません。ただし次の相続となる第二次相続、つまり配偶者の方が亡くなるケースではとんでもない揉め方をすることがあります。それを防ぐにはどうしたらよいか。それは遺言状の作成です。それは故人の意思ですから、通常であればこれで対応出来ます。しかし気をつけておかなければいけないのは法定相続人の遺留分です。仮に遺言で長男に 100%、長女にゼロとした場合、長女は遺留分(法定相続分の 1/2) について減殺請求訴訟を起こすことができます。ですから遺留分を考えて遺言しないと将来揉める可能性があるということです。皆さま方におかれましては税理士さんと十分ご相談されて対応されることをお勧めします。

自社株の譲渡については、誰を後継者にするのかを明確にし、50%超の議決権を有する形で税理士さんとしっかり話をされることが大切です。例えば大変困ったケースでは、オーナー社長が亡くなる前に退職金を支給し自社株評価を落とした後で、株式を後継者である長男に 1/3、社外の次男に 1/3、三男に 1/3 に贈与しました。その後で株式の買戻しに大変な労力を要しました。ですから誰に会社を継がせるのかをしっかりと考えて、その方に集中させることが大切です。今は色々な種類株があります。例えば後継者以外の方に通常より少し高い配当が得られる「配当優先株」を与えてあげたり、また後継者の方にその方が議決権を持つ「黄金株」を持たせる方法もあります。何れにしても自社株を後継者にしっかりと引き継ぐということが大切であり、次にある事業承継税制というのがあります。しかしこれまでは雇用確保要件がネックになって非常に使い辛いものでした。それが 30 年の税制改正で特例という形で平成 30 年 4 月 1 日から約 10 年間、新しい事業承継税制というものが出来ました。特に大きなネックとなっていた雇用確保要件が実質撤廃されており、非常に使い勝手が良くなっています。一方で 5 年以内での特例承継計画書の提出が義務付けられています。この制度は今年を目玉となっており、ご担当の税理士さんもしっかりと勉強されていると思いますので、よくご相談なさってください。





○国際奉仕委員会 本田委員長

タイのチェンマイに行っていました。西条ロータリークラブが支援しました耕運機が現地で使われておりました。自給自足の生活をされており、大変役に立っていると喜ばれていました。またバンコクリウォンロータリークラブにお邪魔し会長の鈴木さんとお会いした際、賀茂鶴のお酒と写真があり、嬉しく思いました。



○OIM実行委員会 新開会員

3月24日(土) 13時30分から19時の予定で開催しますので、宜しくお願いします。

**出席報告**

会員数	39名	出席者	29名
欠席者	7名	免除者	3名
来訪者	1名	出席率	100%
○本人誕生日			
佐々木 正博	1名 会員	S15. 3. 12	
2/22の欠席	5名	S19. 3. 13	5名
来訪者		S28. 3. 12	
本田 逸男	会員	S28. 3. 12	99.80%
須賀 宏	会員	S28. 3. 12	

**お客様**

脇税理士事務所 脇 博之 様

○ご婦人誕生日

**幹事報告**

- 玲子 様 S13. 3. 1
- 3月8日 理事役員会開催 幾代 様 S20. 3. 8
- 3月15日 OIM実行委員会開催 藤本 保子 様 S20. 3. 17
- 寺川 由美子 様 S27. 3. 21
- 金好 美鈴 行動規範を S44. 3. 30
- 和坂 由己 衛って 様、15日の例会で同唱和を予 S50. 3. 30

○結婚記念日

- 岩井 勝利 会員 S43. 3. 20
- 武島 靖爾 会員 H8. 3. 21
- 廣幡 勝祐 会員 H15. 3. 23

○入会記念日

- 菅生 一郎 会員 H28. 3. 3

○会社創立記念日

- 武島 靖爾 会員 医療法人アソカ H12. 3.

14

- 金好 康隆 会員 東広島調剤薬局 S57. 3. 1

**スマイルボックス**

- 50周年の結婚記念日おめでとうございます 岩井会員
- ご本人誕生日おめでとうございます 本田会員

☆Memo☆

**西条ロータリークラブ** 創立 1964年5月11日 例会日 毎週木曜日 12時30分～13時30分  
例会場 〒739-0024 東広島市西条町御薗宇円城寺 6950-2 グランラセーレ東広島 TEL(082)423-3000 FAX(082)423-8649  
事務所 〒739-0025 東広島市西条中央 7-23-35 東広島商工会議所会館 3F TEL(082)420-0320 FAX(082)420-0319  
[URL:http://www.saijorc.jp](http://www.saijorc.jp) [E-mail:saijorc@eagle.ocn.ne.jp](mailto:saijorc@eagle.ocn.ne.jp)  
会長 金好 康隆 副会長 須賀 宏 幹事 武島 靖爾 副幹事 奥本 哲之